

令和3年9月吉日

自治会長 様

流山市教育委員会

自治会への回覧について

仲秋の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の学校教育に対しまして格別なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度開校予定の新設小学校の通学区域につきまして、10月中に地域の方へアンケートを実施するため、各自治会におかれましては、別添の資料を回覧板等で周知していただきますようお願いいたします。

担当  
流山市教育委員会学校教育課  
電話：04-7150-6104

## 市野谷地区新設小学校通学区域についての市民アンケート

## 1 内容

令和6年4月に市野谷地区に開校を予定している（仮称）市野谷小学校の通学区域案について、市民の意見を求めるものである。

## 2 別添資料

- (1) 概要・・・・・・・・・・ P 1～P 2
- (2) 通学区域案 全体図・・・・ P 3
- (3) 通学区域案 個別図・・・・ P 4～P 7

## 3 意見の募集期間

令和3年10月1日(金)から令和3年10月29日(金)まで【必着】

## 4 資料閲覧場所

おおたかの森市民窓口センター、おおたかの森センター

## 5 意見の提出方法

別紙様式に住所、氏名、連絡先、御意見等を明記の上、郵便、FAX、電子メールによる提出又は直接書面を持参。

※おおたかの森市民窓口センター及びおおたかの森センターでは提出できません。

## 6 その他

- (1) 本アンケートは、市ホームページでも公開します。なお、おおたかの森小学校1学年～3学年の保護者へは、保護者登録メールを使用し、同様の資料の送信及び意見徴収を実施しています。
- (2) 電話又は口頭による意見は、意見として扱いません。

## 7 問い合わせ先及び提出先

〒270-0192 流山市平和台1-1-1

流山市教育委員会 学校教育部 学校教育課

【電話】04-7150-6104

【FAX】04-7150-0809

【メール】gakkoukyouiku@city.nagareyama.chiba.jp

## (仮称)市野谷小学校について

### (1) 趣旨

流山おおたかの森駅周辺では、土地区画整理事業による宅地供給が進み、大型マンションや戸建て住宅の建設により、通学対象となるおおたかの森小学校で児童数が増加している。近隣の小学校へ通学区域を変更したとしても、今後も増加する児童数に対応できないことが想定されるため、市野谷地区に(仮称)市野谷小学校を建設することとなり、通学区域を決定する必要がある。

### (2) 通学区域決定の日程

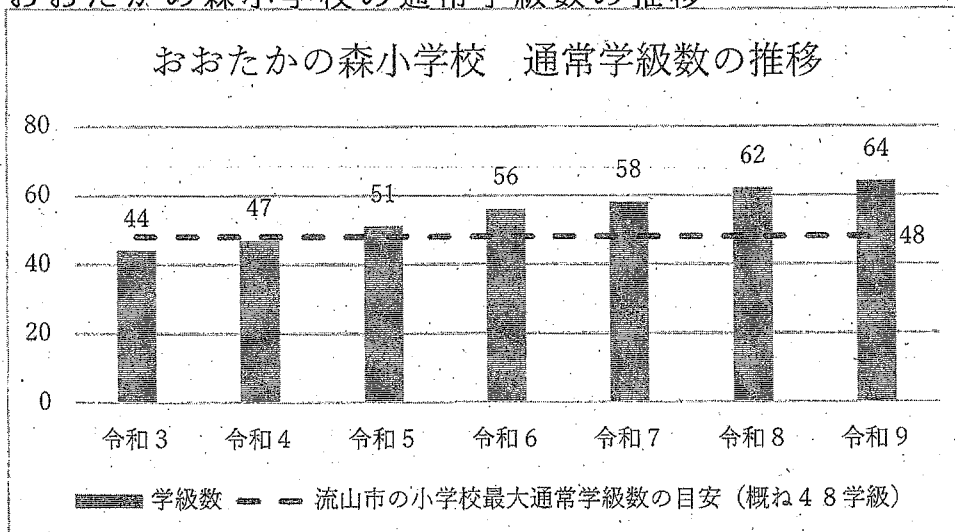
月	内容
8月	第1回通学区域審議会
10月	市民向けアンケート実施
12月	第2回通学区域審議会
1月	第3回通学区域審議会
3月	教育委員会議にて通学区域の方針決定

### (3) おおたかの森小学校の今後の教室過不足数(使用可能教室:50)

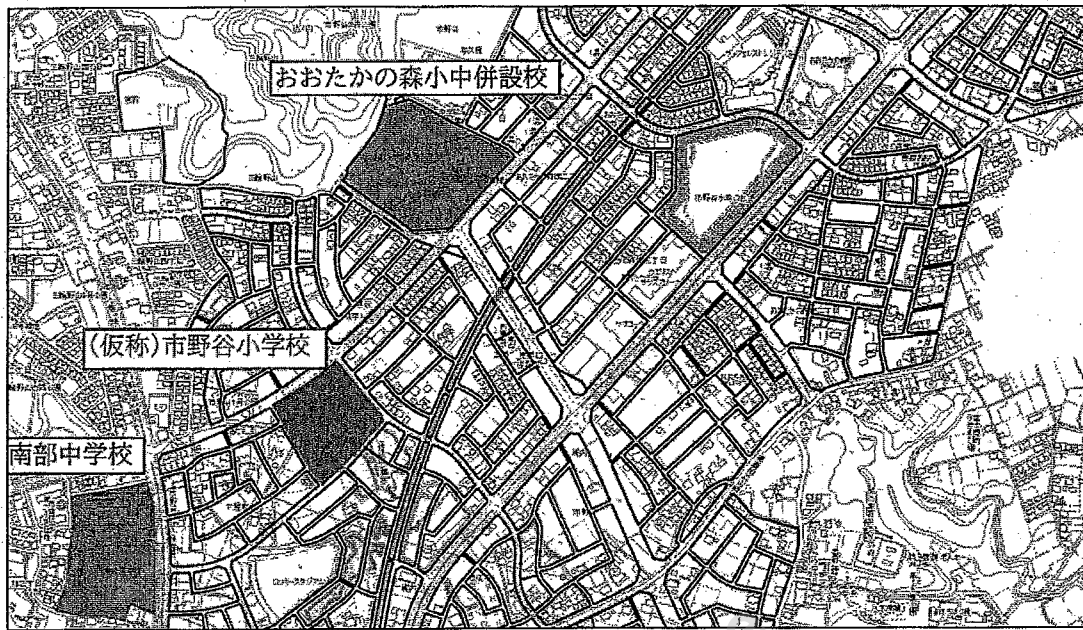
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
児童数	1,512	1,633	1,759	1,900	1,975	2,108	2,179
通常学級数	44	47	51	56	58	62	64
特別支援学級数	6	6	6	6	6	6	6
過不足数	0	▲3	▲7	▲12	▲14	▲18	▲20

※令和5年度までの不足分はおおたかの森中学校の教室を使用

### (4) おおたかの森小学校の通常学級数の推移



(5) 建設地 流山市市野谷135番地ほか



資料：(仮称)流山市立市野谷小学校基本計画より

(6) 流山市教育委員会としての通学区域案

別紙における「案D」を通学区域として設定したいと考えている。

<理由>

- ・ おおたかの森と市野谷で字が分かれる箇所であるため。
- ・ 市野谷地区には未整備地が残っており、今後さらに(仮称)市野谷小学校の通学区域の児童数が増えていくことが想定されることから、開校当初は、(仮称)市野谷小学校の教室数に余裕をもたせておく必要があると考えるため。

別紙における市野谷地区の一部は、おおたかの森小学校への指定学校変更の許可区域として設定したいと考えている。

<理由>

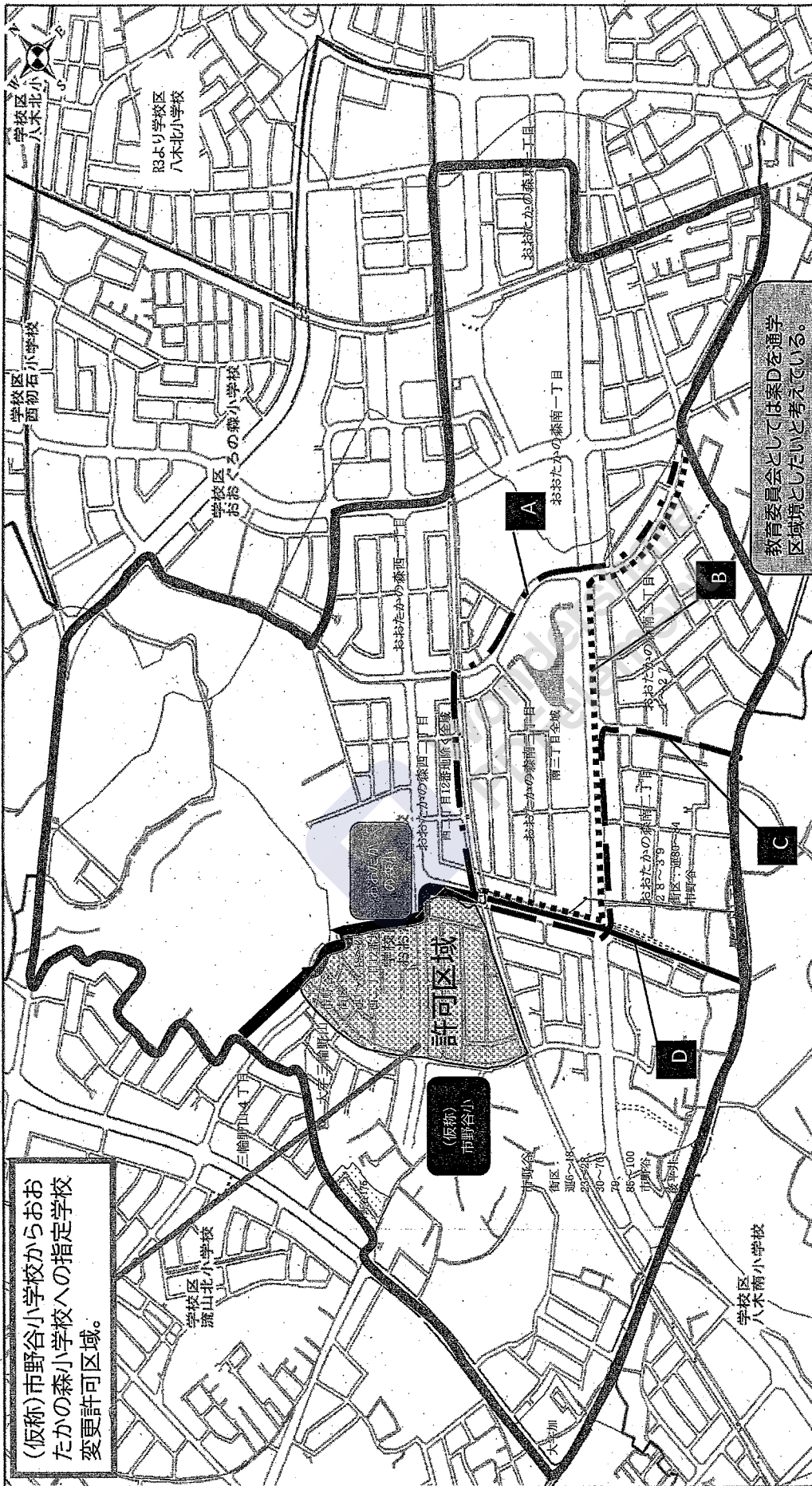
- ・ おおたかの森小学校と、(仮称)市野谷小学校の間にある区域であり、おおたかの森小学校までの距離が至近であるため。

(7) 通学路の安全対策について

(仮称)市野谷小学校開校に向けて、新たに通学路となる箇所を中心に、教育委員会、市道路管理課、県土木事務所及び警察等の関係機関と連携して現地点検を行い、危険箇所(交通及び防犯面)については、開校までに安全対策を講じていく。



(仮称)市野谷小学校通学区図(案)



(仮称)市野谷小学校からおおたかの森小学校への指定学校変更許可区域。

令和3年度児童生徒数推計及び想定値から令和6・9年度の数値を使用。  
 ※指定学校変更等の児童数及び特別支援学級の児童数については、居住地区が不明のため反映していない。

<学区境線(案)>

共通 ————

A - - - - -

B .....

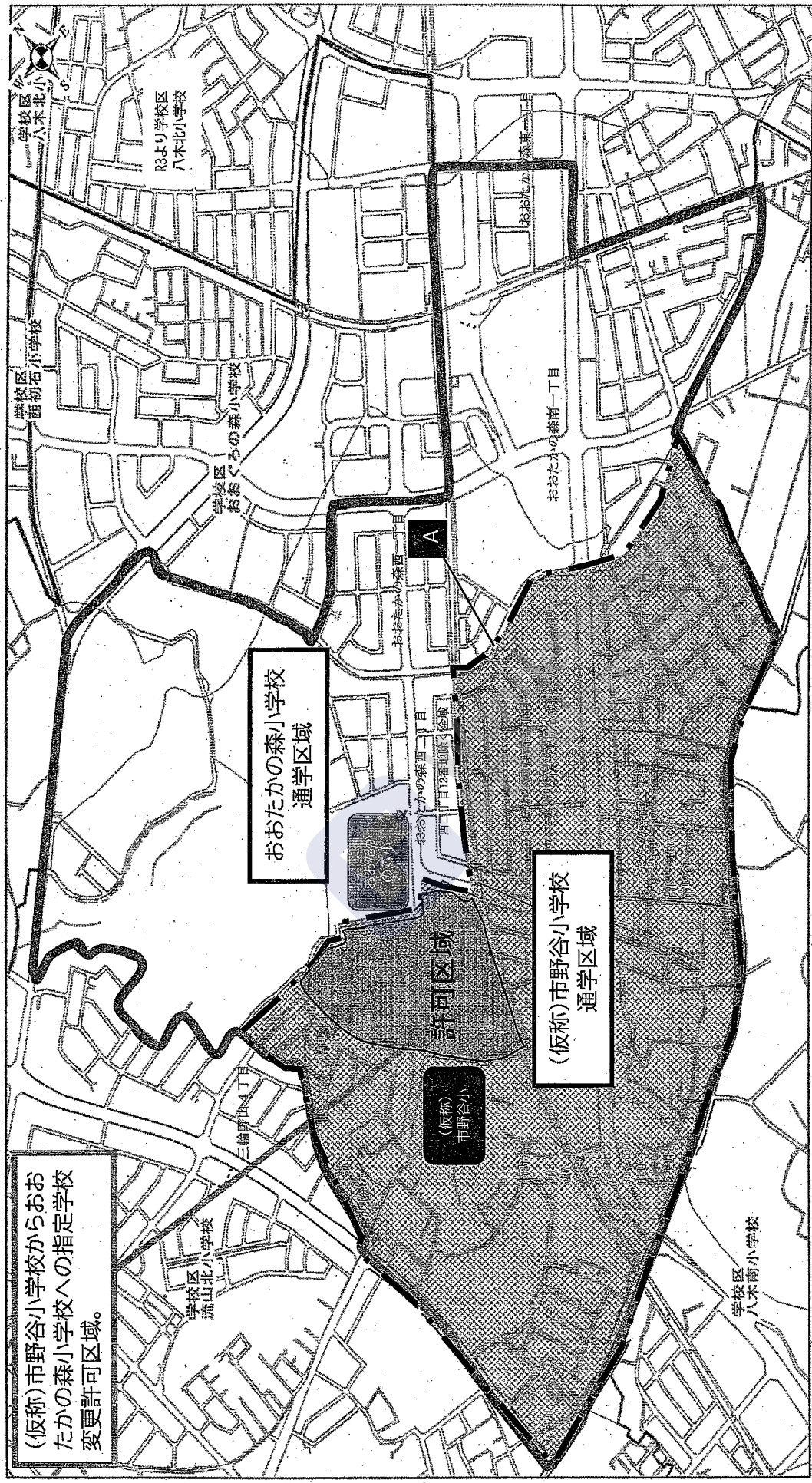
C ————

D ————

令和6年度	A		B		C		D	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	1,135	36	837	26	645	22	499	16
おおたかの森小	723	23	1,021	32	1,213	37	1,359	42
合計	1,858	59	1,858	58	1,858	59	1,858	58
令和9年度	A		B		C		D	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	1,473	45	1,122	35	930	29	776	25
おおたかの森小	634	21	985	30	1,177	37	1,331	41
合計	2,107	66	2,107	65	2,107	66	2,107	66



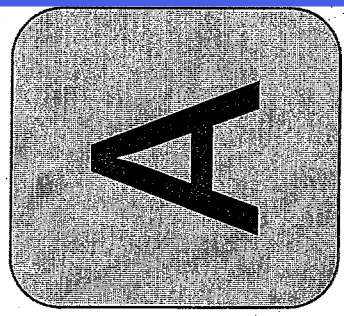
(仮称)市野谷小学校通学区区域図(案)



令和6年度	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	1,135	36
おおたかの森小	723	23
合計	1,858	59
令和9年度	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	1,473	45
おおたかの森小	634	21
合計	2,107	66

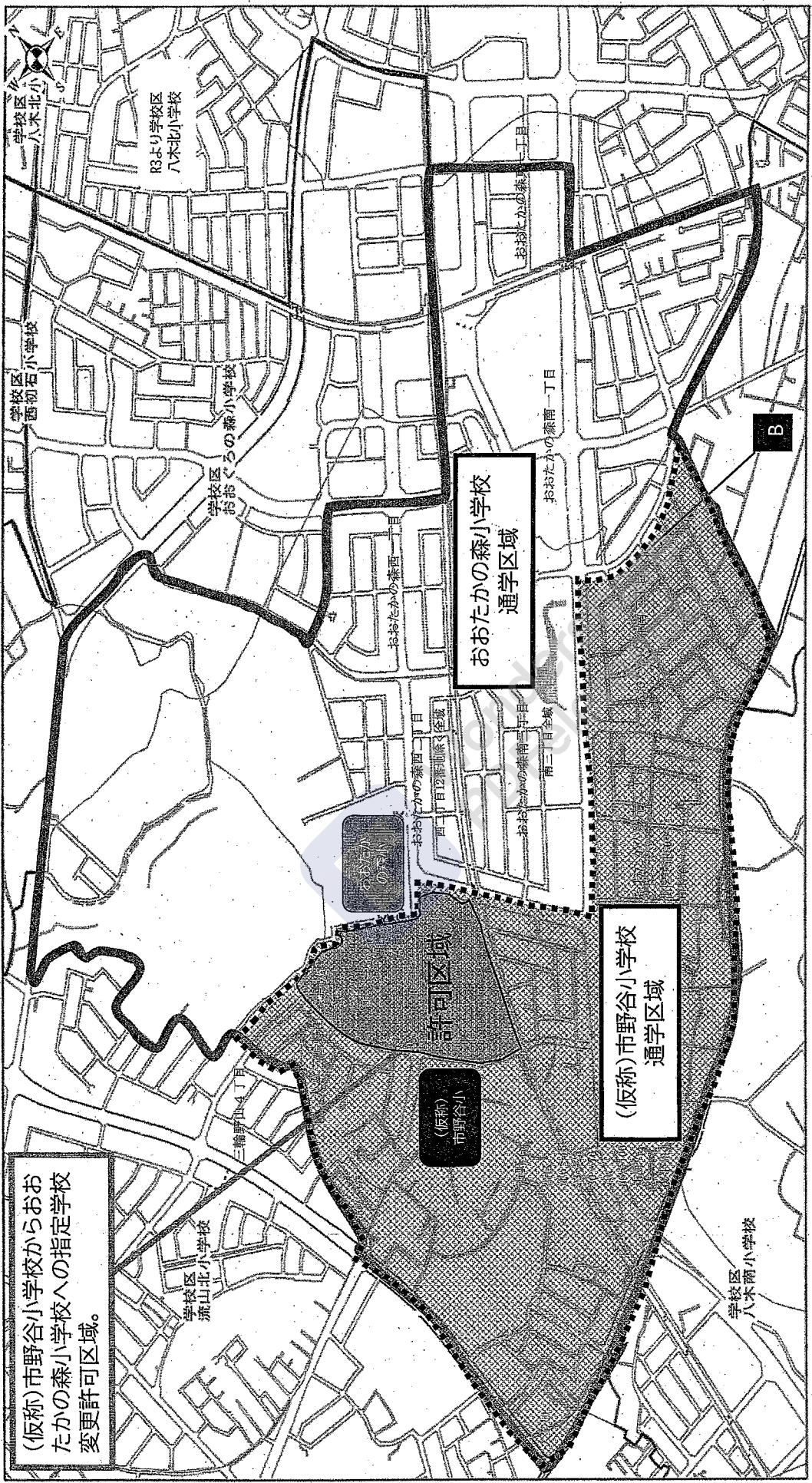
<メリット>

- ・通学区の面積のバランスが良い。
- ・令和6年度時点において、児童数のバランスが良い。
- <デメリット>
- ・令和9年度には、(仮称)市野谷小学校の学級数が45教室まで増える。
- ・おおたかの森小学校に通学していたときよりも通学距離が長くなる児童が多い。





(仮称)市野谷小学校通学区図(案)

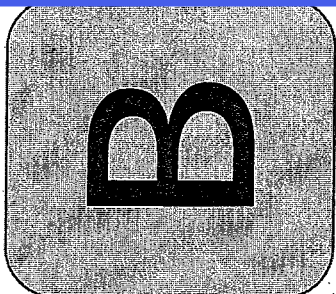


(仮称)市野谷小学校からおおたかの森小学校への指定学校変更許可区域。

令和6年度		令和9年度	
(仮称)市野谷小	児童数 837	(仮称)市野谷小	児童数 1,122
おおたかの森小	学級数 26	おおたかの森小	学級数 35
合計	1,021	合計	985
	1,858		30
	58		65

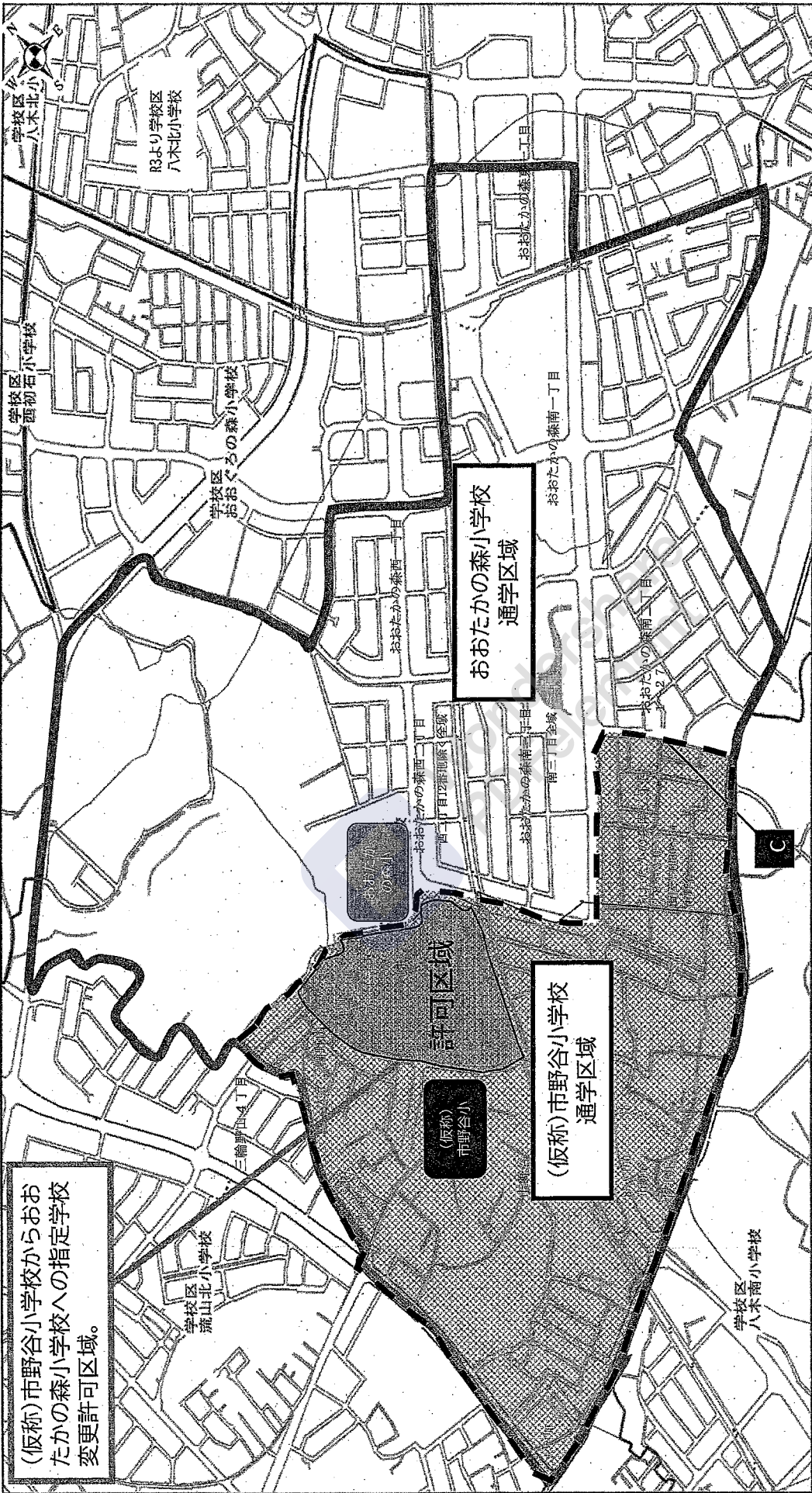
<メリット>

- ・令和9年度までは、児童数・学級数のバランスが良い。
  - ・通学区の面積のバランスが比較的良い。
- <デメリット>
- ・おおたかの森小学校に通学していたときよりも通学距離が長くなる児童がいる。
  - ・今後、(仮称)市野谷小学校が概ね48学級を超える可能性がある。





(仮称)市野谷小学校通学区区域(案)

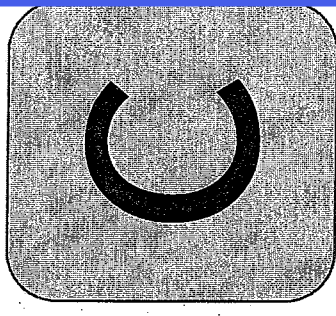


(仮称)市野谷小学校からおおたかの森小学校への指定学校変更許可区域。

令和6年度		児童数	学級数
(仮称)市野谷小		645	22
おおたかの森小		1,213	37
合計		1,858	59
令和9年度		児童数	学級数
(仮称)市野谷小		930	29
おおたかの森小		1,177	37
合計		2,107	66

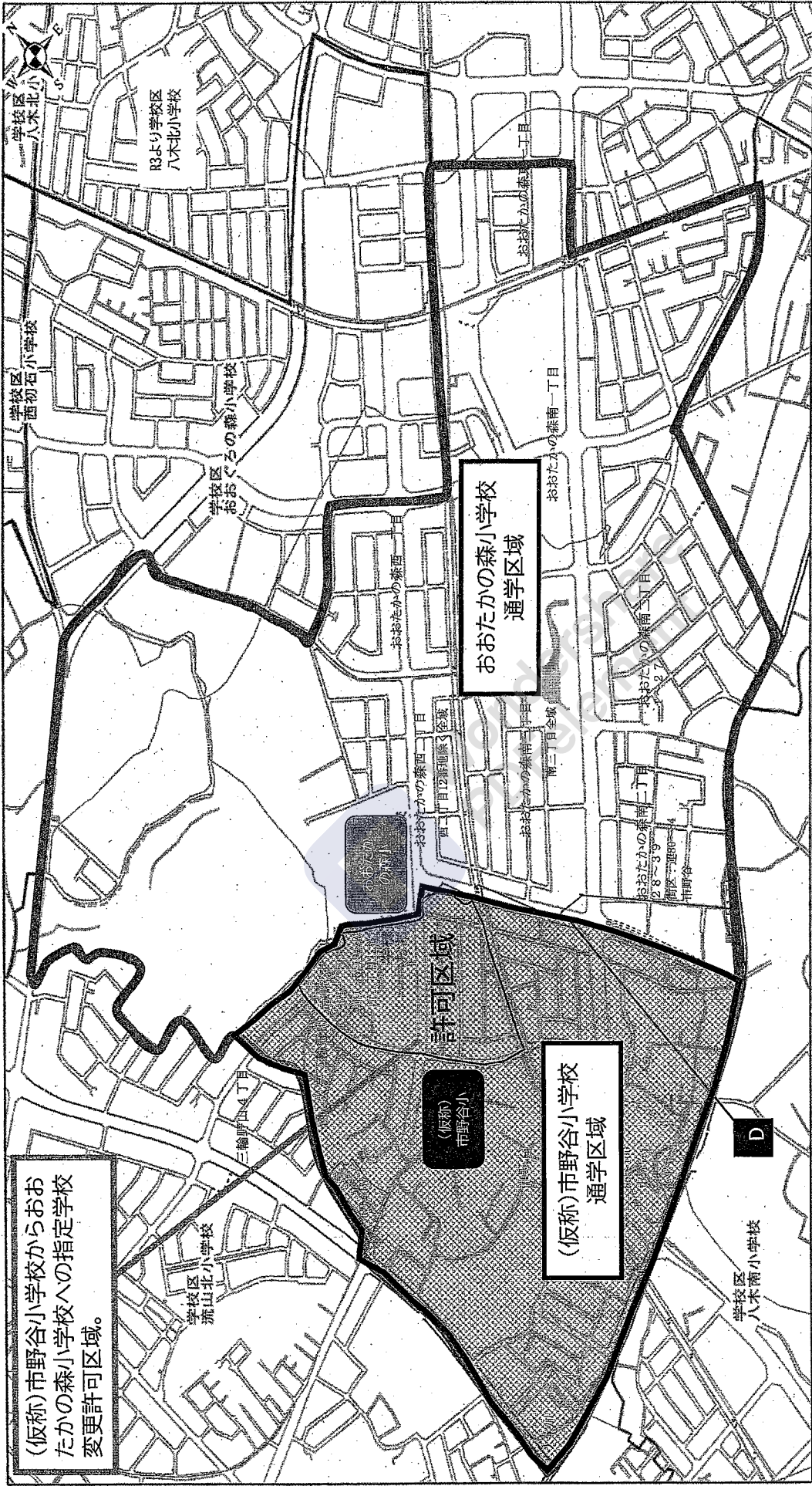
<メリット>

- ・今後、児童数・学級数のバランスが良くなることが想定される。
- <デメリット>
- ・おおたかの森小学校に通学していたときよりも通学距離が長くなる児童が多少いる。
- ・おおたかの森南二丁目の学区が分断される。





(仮称)市野谷小学校通学区区域(案)



令和6年度		D	
児童数	学級数	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	499	16	
おおたかの森小	1,359	42	
合計	1,858	58	
令和9年度		D	
児童数	学級数	児童数	学級数
(仮称)市野谷小	776	25	
おおたかの森小	1,331	41	
合計	2,107	66	

- <メリット>
- ・おおたかの森と市野谷で字が分かれる箇所である。
  - ・市野谷地区には未整備地が残っており、今後児童が増加した場合でも、(仮称)市野谷小学校で受け入れが可能である。
  - ・おおたかの森小に通学していたときよりも通学距離が長くなる児童がほまない。
- <デメリット>
- ・令和6及び9年度では、児童数・学級数のバランスが良くない。



令和3年10月 日提出

## 「市野谷地区新設小学校通学区域」に関する御意見

募集期間：令和3年10月1日(金)～令和3年10月29日(金)

住所	〒
フリガナ	
氏名	
連絡先	電話：
通学区域について	
その他、御意見がございましたら御記入ください。	

## ○提出方法

【持参】流山市役所第1庁舎2階

流山市教育委員会 学校教育部 学校教育課窓口

【郵送】〒270-0192 流山市平和台1-1-1

流山市教育委員会 学校教育部 学校教育課

【FAX】04-7150-0809

【メール】gakkoukyouiku@city.nagareyama.chiba.jp

※個人情報については、法令等を遵守し、適切に取り扱います。

御意見ありがとうございました。